

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度第5回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### ○諮問事項

- ・上越市過疎地域持続的発展計画（案）について（公開）

#### ○協議事項

- ・令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

#### ○その他

### 3 開催日時

令和3年8月10日（火）午後6時00分から午後7時50分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊（欠席1人）
- ・事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、小池地域振興班長、佐藤総務班長、成見主任（以下グループ長はG長と表記）  
自治・地域振興課 田中課長、須藤主任

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【高波次長】

- ・会議の開会を宣言

#### 【平井達夫会長】

- ・挨拶

#### 【川瀬所長】

・挨拶

**【平井達夫会長】**

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4「諮問事項」、上越市過疎地域持続的発展計画（案）について事務局の説明を求める。

**【小池地域振興班長】**

7月29日付けで市長から「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」諮問されたことから審議をお願いする。なお、新しい委員の皆さんは初めて諮問について審議されるので説明させていただくと、諮問とは「市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるもの」である。そのため、今回の場合であれば、「上越市過疎地域持続的発展計画」の良い悪いではなく、住民の生活にどのような影響があるかという観点で議論をお願いしたい。

本日、この計画について担当課から説明させていただき、質疑応答を行い、協議していただいた後、時間があれば答申をいただきたい。答申というのは、この計画が「住民の生活に支障があるかないか」ということで決をとっていただくものである。

**【平井達夫会長】**

自治・地域振興課の説明を求める。

**【田中自治・地域振興課長】**

・挨拶

資料説明に入る前に、過疎対策に対するこれまでの国の経過等を説明させていただく。国の資料によれば、過疎とは、地域の人口が減少し、その地域で暮らす人の生活水準や生活機能の維持が困難になってしまう状態であり、加えて地域社会の活動が低下している状態になった地域を「過疎地域」と称している。

昭和30年代以降、経済の高度成長に伴い、日本国内では農山漁村地域から都市地域に向けて、若者を中心に大きな人口移動が起こった。その結果、都市地域では人口集中による「過密」問題が起こった一方、農山漁村地域では人口の減少等により、基礎的な生活条件の確保にも支障をきたすようになるとともに、産業の担い手不足などにより地域の生産機能が低下する「過疎」となっていった。そこで緊急の対策として、昭和45年に議員立法により制定されたのが「過疎地域対策緊急措置法」いわゆる「過疎法」である。この過疎法の出発点は都市部との交通インフラなどの生活基盤の格差を是正して、生活水準を確保するところにあったが、その後、

生活基盤の格差が改善に向かう中においても、人口の流出・高齢化の流れは止まらなかったことから、これまでの間、過疎地域の振興、過疎地域の活性化、自立促進と法の目的を変えながら議員立法により順次新たな過疎法が制定された。

本年4月には、移住者施策の取組等の課題解決の動き、地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上など、持続的発展を目的とした「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、その有効期限は、令和13年3月31日までの10年間とされたところである。

当市の対象地域の推移であるが、平成17年の合併以前には、当時の安塚町、浦川原村、大島村、牧村、吉川町、板倉町、清里村、三和村、名立町が過疎地域に指定されており、合併後の5年間は、合併に伴う特例により上越市全体が過疎地域とみなされた。その後、平成21年度からは合併前の過疎地域が一部過疎として指定され、今年度からは、新たな過疎法の指定要件のもと、先ほどの9つの区域に加え、柿崎区、中郷区が新たに対象地域となり、現在11の区が過疎地域の指定を受けている。全国では、1,718市町村のうち820市町村が、新潟県では30市町村のうち16市町村が過疎地域となっている。

なお、過疎地域の指定を受けるに当たっては、これまでの法律の規定の中で、1つの自治体として判断するうえでの基準となる人口要件と財政力要件があり、この度の過疎法においても、基本的には同様の流れを汲んでいるところである。しかしながら、当市の区域の一部を過疎地域とみなす「一部過疎」の規定においては、これまで政令指定都市や県庁所在地などが含まれていたことから、国全体が人口減少となる中で、過疎地域を支援するための理念や目標はどうあるべきか等の観点から議論が進められた結果、特例として一部過疎の規定が残されたところである。

その一部過疎の規定にあっても、新たに「財政力要件」が設けられ、令和元年度までの直近3か年の平均値をとる財政力指数0.64以下とする指標のところ、当市は、0.623で指定を受けることができたものである。人口要件としては、昭和50年と平成27年の区内の人口を比較して、その減少率が28%以上であること、平成27年時点での65歳以上の人口が区内人口の35%以上であること、同じく27年時点での15歳から29歳までの人口が区内人口11%以下であることなど、いくつかの要件があり、いずれかの要件に合致したところが過疎地域ということになっている。

・資料1-2、資料1-3について説明

【平井達夫会長】

ただ今の説明に対し質問のある委員の挙手を求める。

**【下鳥治委員】**

いま「過疎」という言葉が出ている。ひとつ教えて頂きたいのだが、平成17年に市町村合併があり、私の感じていることとして、旧高田市内、旧直江津市内どうもそっちの方に行政支援が偏っているような気がする。市として、旧高田、旧直江津辺りに行政支援の優遇をしようじゃないかというような決め事があるのではないか。今、ウィズコロナ、これからアフターコロナと言うような形になっていけばいいのだが、中山間地が見直されてきている中で、その大きな魅力というものを大切に扱っていくにはその決め事があったと仮定したならば足かせになっていると考える。結果、このような過疎状況になっていると私は考えるのだが、その辺のところを教えていただきたい。

**【平井達夫会長】**

自治・地域振興課の説明を求める。

**【田中自治・地域振興課長】**

旧高田、旧直江津に行政支援が偏っているのではないかというご意見については、そういう政策的な優遇を市として行っているという事はない。市では総合計画に基づき、特定の地域というよりも産業や福祉とか分野ごとに事業を行っているため特段この地域という考え方はないと思う。強いて言えば高田、直江津は中心市街地活性化という事で専門の部署があるので、そういった取組はやられてはいるが、一方では、過疎地域、中山間地域に関する事業も行っている。

それとコロナという事もあり働き方改革もあったりして中山間地が都会の人に注目されているのも承知している。現実的に上越市に都会から人が押し寄せている状況ではないが、間違いなく都会の人が地方に目を向けているという状況ではある。私共も過疎地域、中山間地域の情報発信という事で関係する課も含めやっている。また、まだまだ不十分であり、直接人口の流動に繋がらないかもしれないが、地域の求めに応じて例えば地域おこし協力隊という制度を活用して都会から人を呼んで来て、住み着いていただいて地域の課題を一緒にやっていただいたりしている。中山間地域、過疎地域の魅力を情報発信するという事は極めて重要なことだと思っているし、今回も計画に列挙しているところである。

**【下鳥治委員】**

今言ったように2つの地域に、どうも自分としては行政支援が偏っているような気がしてならない。その辺のところがあったとしたらまず外してもらっての諮問答申というような形になるんじゃないかと考えているのでお願いしたい。

**【田中自治・地域振興課長】**

この度、この計画案に記載してあるのはあくまでも11地区の過疎地域と言われている所の取組である。一部に間接的に各地域の人達も対象となるような事業も混ざってはいるが、これは過疎地域の計画という事で限定している。

【平井達夫会長】

他にないか。

【植木節子委員】

計画で「5万円以上の一部を補助する」とか「一部を補助する」という言葉が多いのだが、やはり数字的に上限があるなら上限をきちんと出して頂ければ考えやすいので、まだ計画段階なのでこれからだと思うが、今後期待したい。

【平井達夫会長】

自治・地域振興課の説明を求める。

【田中自治・地域振興課長】

計画に記載してあるのは既に予算が付いている事業である。説明が不十分というご指摘かと思うので書き加えたり直したりした方が良い所があれば対応したい。

【平井達夫会長】

他にないか。

【小林政弘委員】

過疎地域の安心安全な生活環境をハード面、ソフト面を充実させて維持発展させていくことが目的だと思うが、現実的に少子高齢化の進展が早いという中で過疎化が早く進むのではないかなという心配もある。いかに集落機能を維持させていくかが一番課題ではないかと思う。最近の話題の中で消防団組織が広域的な運営を始めているが、日常生活の中で災害時とか緊急避難時の時に、広域的に隣接する集落の関係を深めていく方策も必要ではないかなと思うので是非そういったのも取り入れていただきたい。

【田中自治・地域振興課長】

消防団の関係だと、防災士の関係も計画に書いてあるが、いただいたご意見は担当の部署にも伝えておく。例えば広域的な取組を強調するというのであれば、また今回ではないにしても計画の詳細を書き込むということもありえる。いずれにしても担当部署の方に伝えておく。

【小林政弘委員】

宜しく願いしたい。

【平井達夫会長】

他にないか。

**【植木節子委員】**

妙高市だと他市町村から転入すると土地の助成金20万円、新築すると40才以下は100万円補助金が出る。そういうのも今後、過疎地域には取り入れて頂きたい。やはり人口が増えない事には何も活性化は始まらないと思うので是非また考えて頂ければと思う。

**【田中自治・地域振興課長】**

今の時点で実施している事業を列挙している。また新しいニーズ等のご意見として頂戴する。総合計画の策定もこの先控えており、政策全体で今までの取組を検証したりとか、何が今後必要なのかといった協議が続くので頂いたご意見を参考にして検討したい。

**【平井達夫会長】**

他に意見等を求めるがなし。採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

- ・諮問第125号上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、地域住民の生活に支障はないものと認めるか採決を行った結果、賛成者が過半数に達したことから、地域住民の生活に支障はないものと決する。

以上で諮問事項「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の審議を終了する。

— 自治・地域振興課退室 —

次に5協議事項「令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について」事務局の説明を求める。

**【小池地域振興班長】**

- ・資料2及び資料3について説明

**【平井達夫会長】**

事務局の説明について、質問や意見のある委員の挙手を求める。

（質問、意見なし）

それでは、地域活動支援事業の提案団体へのヒアリングを行う。1事業あたり9分の予定になっている。時間が限られているため、説明、質問、回答は簡潔にしていきたい。

それでは、1番「板倉文化散策観光マップ作成事業」について、提案者に補足説明を求める。

**【板倉文化散策観光マップ作成事業 提案者】**

上越市観光コンベンション協会の上越観光ナビに載せられるのかということで

あるが、直接聞いたところ「観光交流推進課と協議中」という返事が返ってきた。市の回答は「上越観光ナビの方には観光マップとして位置づけて無料の掲載が可能です」というふうになっているので載せることは大丈夫だろうということであった。ただ、上越市観光コンベンション協会という所は私も自分の事業所が会に入っているが、基本的には会員優先という形になっているので例えば板倉区のお店の掲載広告が沢山になってくると何か問題があるのかもしれないということである。

他にB3の大きさを持って歩くのはどうかということだが、基本的に今現在通常A2くらいの大きさを作っている。持ち歩きに関しては文字が小さいのが一番指摘されることなのでB3、A2位が一番良いと考えている。

他は、特にこの地図を作る意味であるが、板倉区という一つの区の中の説明というのはやはり板倉区の間がしなければいけないという事で、地図はどうしても作っておいた方が良さだろうという判断でやっている。例えば今、私の事業所のある町家交流館高田小町近辺でも、私どもで自主的に地図を作ったり交流人口を増やすようなことをしている。こういう活動というのは住んでいる人間がやらないと行政はまず手を出さない。行政としては5、6年前に観光の情報を一括した冊子を作ったが、あれはほとんど全体的なことが出ているだけで役に立つときは立つが立たないときは全然立たない。細かい所を紹介するのはやはり地区に住んでいる人間だと思う。そこを良く把握して少しずつ直しながら良い物を作っていくというのが重要だと思うので、この事業を板倉区の中で継続していければ良いと思っている。

#### 【平井達夫会長】

質問・意見のある委員の挙手を求める。

#### 【下鳥治委員】

地図の最終形は広告予算によるものであるが、記載、非記載の商店の問題はあるというような回答であった。しかし各地区には商店街というものがある。その商店街の上には商工会という大きな組織がある。そこでもって一括に協賛金等を取りまとめていただくというような形を取れば非常に楽に収益回収という形になると思うが、どのようにお考えか。

#### 【板倉文化散策観光マップ作成事業 提案者】

現在商工会がどのような地図を作られているのか私は見たことがない。それがあればそれで済むものだと思うが、観光というのとちょっとすれ違いが出てくるので、真ん中に観光があってそこに来た人たちがその一番おいしい物を食べれ

るという地図が一番いいのかなと考えている。最終的には広告を載せたお店がマップに掲載され、費用面も回っていければ良い。商工地図とは若干違うのかなと私は考えている。

**【下鳥治委員】**

私はそういう形になっていけば資金面において皆さんも楽になると思っている。そういう形を私は勧めたいと思うのでどうかまたお考えいただければありがたい。

**【板倉文化散策観光マップ作成事業 提案者】**

前向きに検討していきたい。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

1 番「板倉文化散策観光マップ作成事業」は終了とする。

— 提案者退室 —

次に 2 番「スポーツ少年団青少年健全育成事業（追加事業）」について、提案者に補足説明を求める。

**【スポーツ少年団青少年健全育成事業（追加事業） 提案者】**

前回の提案で除草剤散布機の方を提案させていただいたが、除草剤を撒けないという事で代替案として草刈機を提案させていただきたい。前回もお話させていただいたが、旧宮嶋小学校は今年度から小学校という施設で無くなったので、私達が活動していく中でグラウンドの草刈除草という面がネックになっている。そういう中で提案させていただいた。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【庄山健委員】**

ハンマーナイフの草刈機を提案されているが、この草刈機はどういうものかという刃が縦回転するものである。どちらかという高い草、30センチ以上の伸びている草を刈るには誠に具合が良いが、低い草についてはちょっと向いていないのかなと思っている。刃も38枚刃となっているので刃が欠けてくると38枚替えなくてはいけない。私も調べてみたが、横回転の刃の草刈機がよいと思っている。そうすると刃が一枚刃になっていて、刃が削れたらグライダーで研げばまた切れるというような状況になる。また幅が80センチ刈れる。提案しているものは65センチの幅で刈っていくもので変速もたぶん2段くらいかなと思うのだが、これだと4段の変速機でかなり足が速いので、出来ればこちらの方が良いかなと私自身は思っ

いる。低い方の草を刈るにはこちらの方が楽に刈れるし、値段も同等なので出来ればそっちの方が良いのかなと思った。

**【スポーツ少年団青少年健全育成事業（追加事業） 提案者】**

見積りを依頼した農機具店にグラウンドで使用するという事を伝えたところこういう提案を頂いた。私たちもそういう機械には詳しくないので、今回ご提案頂いた件についても検討していきたい。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【池田光男委員】**

除草剤について、行政の方から本当に使用はできないと言われたのか。私は家の近くで畑をやっているが、草刈りをするのが辛いので除草剤を撒いてもらったから非常に楽だった。使用できるのであれば、除草剤の方が楽なのではないか。

**【高波次長】**

前回は申し上げたが、市の方針としてはグラウンドは除草剤を撒かないという基本方針がある。ただ、例えばグラウンドのネット際や、石の飛び跳ねとか危険が伴う所については、一部最小限に限った中で除草剤を撒くのは止むを得ない。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

2番「スポーツ少年団青少年健全育成事業（追加事業）」は終了とする。

— 提案者退室 —

次に3番「焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業」について提案者に補足説明を求める。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

我々の会は12年前に謙信公祭の狼煙上げ実行委員会から狼煙上げへの参加を要請され立ち上げた団体である。当時20数団体が狼煙上げを行ったが今年は残念ながら11団体の参加という事で、どの団体も高齢化過疎化で維持に苦労しているところである。今年も8月22日に謙信公祭に協賛し狼煙を上げる。是非皆さんからもご覧いただければと思う。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

何年か前に樹木の伐採をした時は後片付けが入っていた。今回は入っていないがどこでやるのか。業者がやるのか会員でやるのか。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

7年前の伐採については、松くい虫にやられた松の大木とかを主に伐採をしたので、重機を使って1か所にまとめたりした。今回は高さ1メートル50センチ位の低木になるので刈り払ったままの見積りになっている。

**【庄山健委員】**

会員が48名いるが、それにしても参加者が13人という事で少ない。30人位は欲しいと思う。地域の宝の認定を受けたからにはやはり地域の方たちが総出とは言わないが、大方出てくるのが普通と思うがどうか。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

会員48名というのは曾根田町内会の世帯数である。全員が会員という事で我々の運営資金も集落から毎年助成金を5万円頂いて活動している。いつもは大体13人から14人で草刈りをやったり、それから狼煙上げの準備をしている。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【小林政弘委員】**

今日初めて見させていただいたが、謙信公祭に合わせて狼煙上げをやるという事で非常に広域的であり、そういった観光面で相乗効果を生むようなやり方、ここだけで終わるようなことのないような考えがあれば教えて欲しい。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

狼煙上げの実行委員会では焼山城跡のPRも連携を取ってやっている。地域のお宝に認定された関係で教育委員会からも横の連携を取って山城巡りなどもやれるような仕組みを今後考えるように言われた。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【田中睦夫委員】**

私も今日初めて現地視察させていただいた。現場にテーピングされている木があったのだが、これを伐採するという事でよろしいか。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

印は個人的に付けたもので別に関係ない。あの地区は7名の地主が関わっており自由に使ってよいと7年前に承諾書を頂いている。ちょっと印が付いたりして紛らわしかったと思うがご勘弁願いたい。

**【田中睦夫委員】**

本丸の杭があったが、あの付近は全て伐採するという事なのか。それともう1

点、道中に杉の木にもテープがいっぱい巻いてあるのを見たが、あれはどういった予定になっているのか。

**【焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業 提案者】**

杉の木についても全く関係ない。本丸付近は毎年刈り払ってあるので、今回刈り払うのはそこから下の方、杉やぶの近くまでである。下に小さな山つつじが生えているのでそれを大きくしたい。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

3番「焼山城址関連施設整備と広報活動による内外交流活性化事業」は終了する。

— 提案者退室 —

次に4番「和太鼓による地域活性化事業」について補足説明を求める。

**【和太鼓による地域活性化事業 提案者】**

補足説明はない。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【下鳥治委員】**

保管場所の件について、板倉農村環境改善センターについては太鼓が入っている場所は非常に手狭になっている感じがする。また新しい物が入ってくると、もっと手狭になるというような感じがしてならないのだが、保管場所について何か考えていることがあったら教えて頂きたい。

**【和太鼓による地域活性化事業 提案者】**

保管場所については今のところ、今の板倉農村環境改善センターの同じ場所を考えている。今回は締め太鼓が2台、それから締め太鼓の台を4台、後は他に細かい物をお願いしているのだが、締め太鼓の台については折り畳み式になっているので今の場所で十分可能と思っている。締め太鼓は大きいものではなく重ねて保管できるので問題はないと思っている。

**【西田節夫委員】**

練習場所についてだが、周辺に新しい住民が6軒入居している。午後9時まで練習しているようだが、住民から特に西の窓を全部開けていると音がうるさく、他の場所があれば他へ移っていただくか、それでなければ大きな音が出ないようにと要望を聞いている。また検討してみしてほしい。

**【和太鼓による地域活性化事業 提案者】**

場所については今までかなり変遷をしてきており、やっと落ち着いた状況である。あまり場所を変えるという事を考えたくはないが、周りから苦情が出ているというようであれば対策を考えなければならない。板倉区内であまり適切な場所というのは考えられない。今は窓を開けてはやっていないが、ご近所の方が窓を開けておられるので聞こえている。ちょっと音を抑える方法を考えたい。山の中でやれば良いのだが、そこまで行くのも大変なのでご勘弁いただきたい。

**【西田節夫委員】**

小学校が統合したので、旧山部小学校なり旧宮嶋小学校の方の体育館もどうかという考え方もある。検討してほしい。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

4番「和太鼓による地域活性化事業」については終了する。

— 提案者退室 —

次に5番「吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業」について補足説明を求める。

**【吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業 提案者】**

板倉中学校後援会から毎年15万円以内の支援をいただいているが、楽器については十分な修理ができず厳しい状態が続いている。是非今回の追加募集で修理が出来ていない楽器に充てたいと思っている。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【長藤豊委員】**

自分の感覚としては、音合わせというのは誰か一人が音叉を叩き、それに一つの楽器を合わせ、後はその楽器の出す音に全員が合わせていくと思っていた。練習場であればこういう形もあると思うが、大会に行ったり会場に行ったときに、そこでこのような形で音合わせするのかどうか。スピーカーまでいらぬのかという気がしているがどうか。

**【吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業 提案者】**

吹奏楽部は練習の仕方がここ20年位で変わってきたのが事実である。今は一人一台チューナーを目の前において楽器にマイクを付けてやっている。音に関しても普通のキーボードではなく、ハーモニーディレクターという純正律の音をしっかりと聞かせてあげたり、あるいは音量のバランス、それからテンポに関してはメトロノームという目で見えるカチカチというものが一拍の中に3つあったり4

つあったりと、電子的に今音を鳴らしながらそれに合わせるという練習方法に変わってきている。これが本校だけではなく全国的にどこの学校でもそれを使って練習するというのが当たり前になっている。電子機器の正しい音を出した状態で聞こえる状態を作るためには、ある程度のパワーが出るスピーカー、アンプが必要という事である。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【小林政弘委員】**

非常に皆さん方は活動範囲も広く、私共からすると期待感も高いが、市の補助が全然ないという事は、毎年こういう高価な品物を後援会の補助やこの地域活動支援事業がいつまで続くか分からない中で、これからどう考えていくか、市として方針があれば教えて頂きたい。

**【丸山教育・文化G長】**

教育委員会としては現状として補助制度はなく、部活動用の備品については整備しないことになっている。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【西田節夫委員】**

今、吹奏楽部の生徒は何人でやっているのか。

**【吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業 提案者】**

1年生、2年生、3年生を合わせて23名で活動しており、3年生はこれから引退という事で、1年、2年生の活動が中心になってくる時期になる。

**【西田節夫委員】**

平成29年の時、創立記念で300万円からの楽器を入れ替えた。それで支援事業では100万円、それから後援会から100万円、それから全戸から1戸あたり400円を集められた。それでも足りなくてPTAから支出金として出ている。今回は町内会に寄付を依頼することをしないのか。

**【吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業 提案者】**

この4年前のご指摘いただいた回については、70周年記念の事業の一環として地域の皆様の厚情によって、そういったお力添えが中学生にそして子供達にプラスになるからと、当時の関係者の方々から考えて頂いた結果としてそんなお話を頂戴するに至った訳です。そうすると次、6、7年先になります。80周年においても似たような動きが起こるかと思えます。ですが生徒の取組みをはじめ、

楽器機材の現状というのがあり、今回の様なお話を頂戴したのでうまく乗っかって頑張らせていただければという事である。町内への寄付依頼は特に10周年ではないので、そういった動きを今のところ考えていない。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【田中睦夫委員】**

実は今日、高校生に会ったので色々話を聞いたら、たまたま一人が吹奏楽部の出身者だった。その生徒は「私の時も色々頑張ったが楽器が古くなっているのがいっぱいあるので、是非皆さんからお力添えを頂きたい」というようなことで男の子だったが話があった。吹奏楽部は板倉のひとつの宝でもあるので、今後も活躍していただきたいと思う。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

5番「吹奏楽部の活動を通して地域と触れ合う事業」については終了する。

— 提案者退室 —

続いて6番「芝桜とこいのぼり・春の競演事業」について補足説明を求める。

**【芝桜とこいのぼり・春の競演事業 提案者】**

現地を見て頂ければちょっと無残な状態になっているというのをご理解いただけたと思う。今回春の状況では被害が拡大していなかったが、線虫の被害は5月、6月の咲き終わった後に一気に広がるので、何とかしなければいけないという事で今回提案させていただいた。

**【平井達夫会長】**

質問・意見のある委員の挙手を求める。

**【手塚哲夫委員】**

やすらぎ荘の芝桜と言うと、板倉の観光のメインとなっており、あそこに行けばきれいな芝桜が見れるという事で、結構遠くからも皆さん来ておられる。それに付随して、やすらぎ荘への入館者とか利用者とかそういう方も当然増えてくる。植物なので管理は大変だと思うが是非とも芝桜を毎年綺麗に咲くようお願いしたいと思っている。

**【芝桜とこいのぼり・春の競演事業 提案者】**

今までも殺菌剤等で対処してきたが、今回線虫という事で三重県にいる全国でも有名な専門家から来ていただき鑑定して頂いた。そういう被害があるという事で高額な金額を払ったのだが、何とかしなければいけないという思いで鑑定して

頂いた。その方の指導どおりにやれば抑制されて毎年咲くという、現状全国そういう対処でやっている芝桜公園も多数ある。この対処をすれば皆さんに長く花を楽しんでいただけたらと思います提案させていただきました。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【長藤豊委員】**

クラウドファンディングは現在考えていないということであるが、今実際に先ほどからも話があるように観光客が随分おいでになっている。今の状況を考えると、クラウドファンディングを立ち上げると結構集まるんじゃないかという気もするので今後に向けて検討して頂きたい。

**【芝桜とこいのぼり・春の競演事業 提案者】**

最初この事業を始める時にも考えたが、まず大規模になる前に病気とか対処し、綺麗に毎年完全な状態で皆さんに喜んで頂けるように咲かしてから、そういう全国的な大きなものに向かいたい。毎年自分の中には満足していないというか、綺麗に咲かせてないという思いがある。今年から入場時皆さんより協力金を頂き、おおよそ40万円程集まった。それで鑑定料も支払い薬剤の方も購入させて頂いたが、その協力金は花が咲かないとなるとその収入も無くなってしまう。

**【平井達夫会長】**

他にないか。

**【庄山健委員】**

シートの耐用年数は分かるが、このホースの耐用年数も10年しか持たないということか。ホースはシートの下になっても10年しか持たないか。

**【芝桜とこいのぼり・春の競演事業 提案者】**

一応メーカーの発表では10年となっているが、シートは芝桜に覆われた部分は紫外線が当たらないので、その部分の耐用年数は上がってくると思う。ホースの方も今回始めてなものでどれくらい持つのかというのは何とも言えないが、メーカー発表だと10年となるので、もし今後綺麗に咲けば協力金を積立していつ、またそれがダメになってもまた新たに施工できるようにしていきたいと思っている。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

6番「芝桜とこいのぼり・春の競演事業」については終了する。

— 提案者退室 —

7番「中村十作ゆかりの公園PR及び美化活動事業」について補足説明を求め  
る。

【中村十作ゆかりの公園PR及び美化活動事業 提案者】

私共が目指すのが板倉区で一番美しい公園という事で、10年後、20年後、  
30年後も美しさを保つために、機材の購入やPRを考えて提案させていただ  
いた。

【平井達夫会長】

質問・意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

看板の場所について、地図を見るとあまり通りから見えないような場所だと思  
う。テニスコートの看板が良く目立つのであの辺の方が良いのではないかと思  
うかどうか。

【中村十作ゆかりの公園PR及び美化活動事業 提案者】

とりあえず一番設置しやすい場所という事でその場所にさせて頂いたが、おっ  
しゃるとおり検討の余地はあると思う。

【庄山健委員】

テニスコートの看板の隣でも良いんじゃないかと思う。

【中村十作ゆかりの公園PR及び美化活動事業 提案者】

市の許可が得られればそこでも良いと思う。

【平井達夫会長】

他にないか。

【庄山健委員】

市では平成27年の4月に稲増町内会と稲増北部運動公園維持管理にかかる協  
定書を結ばれたということだが、維持管理費とかそういうのは無いか。

【平井達夫会長】

事務局に説明を求める。

【高波次長】

協定書では維持管理については報奨的なもので額の方が定められている。

【丸山教育・文化G長】

維持管理の内容については、除草とごみの収集及び清掃そして公園内の点検報  
告というのが主な内容である。除草に関しては年4回以上実施するという形であ  
り、ごみの収集及び清掃については公園内に飛散しているごみを収集する、これ  
は適宜という形になる。また公園内の点検報告の関係については公園内の施設の

関係の故障とか植木の等の病虫害の発生とか異常があれば報告するようお願いしている。これに対する報奨金の関係は額が決まっており1平米あたり15円掛ける総面積であり、草刈回数の4回を掛けて折半で行う。その内の2分の1がお金として支払われる。他に定額で1万円という形になっている。今年度については23万2,570円で契約をさせていただいている。

**【庄山健委員】**

市から毎年23万円位の金が払われているということか。

**【丸山教育・文化G長】**

そういうことである。

**【平井達夫会長】**

他に質問を求めるがなし。

7番「中村十作ゆかりの公園PR及び美化活動事業」について終了する

— 提案者退室 —

以上、提案団体へのヒアリングはすべて終了する。(1)令和3年度地域活動支援事業(追加募集)については以上とする。

次に、6 その他 事務局から何かあるか。

**【小池地域振興班長】**

棚田ホタル火街道事業について、現在やすらぎ荘の周辺では建物の付近に点々と線のような形でLEDライトを設置をしている。それから筒方地区については8月21日の土曜日、ボランティアも集まり設置をすると聞いている。場所は筒方集落の付近、栗沢から筒方に向かって左側の田んぼと聞いている。

**【平井達夫会長】**

委員から他にないか。

**【長藤豊委員】**

活動団体との意見交換に関する事だが、地域振興部会はこの間の7月26日に4人で集まり色々と打ち合わせを行った。その結果、事前に文書を作成してまちづくり振興会へ申し入れて話を進めていくことになり、改めて全員揃ったところで文章の中身を十分精査し、まちづくり振興会の方へ提出して意見を出して頂くような形で進めたいと思っている。

**【平井達夫会長】**

6 その他については以上とする。

- ・会議録の確認は、池田委員に依頼
- ・次回の地域協議会は、8月20日金曜日の午後6時から開催

- ・ 8月16日までに採点表の提出を依頼

【古川政繁副会長】

- ・ 挨拶

【高波次長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ

Tel0255-78-2141（内線123）

E-mail:[itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。